

<報道発表資料>

令和7年10月30日

京都市伏見区役所深草支所地域力推進室まちづくり担当

伏見稲荷周辺地域 参拝観光客向けマナー啓発調査の実施

～令和7年度 秋の観光課題対策（観光マナー啓発）～

伏見稲荷周辺地域では、近年、海外からの来訪者が増加し、混雑、ゴミのポイ捨てや危険な写真撮影等のマナー違反行為が課題となっています。こうした中、観光庁が作成した「観光ピクトグラム」の効果を検証するため、観光客のマナー啓発を推進する「持続可能な観光の推進・普及啓発に向けた調査事業」を実施します。

調査期間中は、地域住民や商店等で構成する「伏見稲荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会」が中心となり、龍谷大学の学生の協力も得ながら、地域内の踏切や電柱にピクトグラム看板を設置し効果を検証するとともに、観光マナー啓発を行います。

【実施概要】

- 実施期間 令和7年11月4日（火）～12月15日（月）
- 場 所 伏見稲荷周辺地域
- 実施体制 伏見稲荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会、国土交通省近畿運輸局、京都市

【実施内容】

- ピクトグラム看板や電柱幕の設置による注意喚起



踏切内での写真撮影を注意喚起(看板)



車との接触を注意喚起(電柱幕)

● 周辺店舗におけるごみ箱の設置とマナー啓発



食べ歩きを注意喚起（ごみ箱）



観光マナーアップ促進（ポケットティッシュ）

● アンケート調査と効果分析

訪日外国人を対象に、ピクトグラムの理解度や視認による行動・意識の変化の有無等を調査予定（12月初旬を予定）。調査・効果分析は、龍谷大学政策学部高畑重勝ゼミナールの協力により実施します。調査事業の成果は、観光庁において、今後の他地域での対策の横展開等に活用を予定しています。

<参考>

- ・ 国土交通省観光庁「観光ピクトグラム」について
https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_00019.html
- ・ 伏見稲荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会
平成31年3月から2年にわたり活動した「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」での取組や議論を受け継ぎ、地域住民や商店、神社等が中心となり、令和3年3月に設立されました。地域が主体となって取り組む内容をまとめた「伏見稲荷周辺の住みよいまちづくり行動計画」に基づき、マナー啓発など、実践的な取組を推進しています。
- ・ 伏見稲荷周辺の混雑対策等について
<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000346046.html>

<お問合せ先>

京都市伏見区役所深草支所地域力推進室まちづくり担当

電話：075-642-3203

Eメール：fukakusa-machi@city.kyoto.lg.jp